

## 【特集】使いやすくなった相続時精算課税制度。しかし、注意点も！

今回は相続対策で重要な制度の一つである「相続時精算課税制度」について見ていきましょう。相続時精算課税制度とは、贈与者（60歳以上）から受贈者（18歳以上の子や孫）へ2,500万円までは贈与税の負担なしで贈与することができ、相続発生時には、贈与財産と相続財産を合算し一括して相続税を納税するという制度です。贈与時に税の繰延をすることで、早い段階で財産を次世代に移すことができます。この制度が2024年からより使いやすくなりました。110万円の基礎控除が創設され、基礎控除内の贈与であれば申告は不要。さらに基礎控除内の贈与財産は、相続発生時でも相続財産に加算する必要がなくなったのです。

もう一つ類似の制度として「暦年課税制度」があります。こちらは、受贈者一人あたり年間110万円までは非課税で贈与できる制度です。しかし、暦年贈与は今年から課税が強化され、相続発生時には7年間（従来は3年間）さかのぼり、贈与財産を相続財産に加算することになりました（猶予期間あり）。

相続時精算課税と暦年課税の優劣は、贈与者の年齢や保有財産の額・内容などにより異なります。相続時精算課税を利用するには届け出が必要で、一度選択すると暦年課税には戻せないため、慎重な判断が必要です。特に不動産の評価を大きく減額してくれる小規模宅地等の特例は、相続時精算課税を選択すると利用できなくなります。

相続対策は専門家に相談し、慎重に検討するようにしたいですね。



## 【コラム】地震による火災は、地震保険でしか補償されない！

いつ大きな地震がおきてもおかしくない日本。地震大国の日本において、地震保険は被災した人の生活を守るための大切な備えです。地震保険は単独では契約できず、火災保険と合わせて加入します。地震保険は、地震や噴火、津波を原因とする損害（火災・損壊・埋没・流失）に対して補償してくれます。地震が原因で発生した火災で家が損傷した場合は、火災保険では補償されないので注意しましょう。

地震保険は公共性が高いため、国と保険会社が共同で運営しています。そのため、保険会社による保険料の違いはありません。一方、地域や建物構造、築年数などによっては、保険料は異なります。免震・耐震性能による割引制度もあるので、契約時にはしっかりと確認するようにしましょう。

保険金額は、建物5,000万円、家財1,000万円を上限とし、火災保険の30%~50%の範囲内で任意に決めることができます。例えば、火災保険で建物に3,000万円の保険をかけた場合、地震保険でかけられる保険金額は、900万円~1,500万円となります。保険期間は最長で5年契約となり、保険料は1年毎よりも5年一括払いの方が総支払額は安くなります。

地震保険の保険料は決して安くはありませんが、万が一の備えとして、しっかりと検討しておきたいですね。



## 今月のマネークイズ

相続が発生した件数のうち、相続税が課税されるのは何%くらいでしょうか？

- 1 3.6%
- 2 5.6%
- 3 9.6%



（答えは裏面にあります）

## 今月のお知らせ

新年度も一カ月過ぎた5月ごろによく聞く「五月病」。

新しい環境への適応がうまくいかず心身に不調が出てしまうことから呼ばれていますが、春は一年のうちで最も寒暖差が激しく体調不良を起こしやすいことが理由の1つとも言われています。

適度に休息を取り、気分転換しながら過ごしていけたら良いですね。



## マネークイズの答え

正しいのは3

国税庁「相続税の申告事績の概要」によると2022年の相続税の課税割合は9.6%。約10人に1人が課税されていることになります。しかも年々その割合は増加傾向にあります。



新  
サ  
ー  
ビ  
ス

「アフターフォローZOOM始めました」  
資産形成・保険の内容確認を1年以降経過したタイミングで改めて認識合わせ出来たら良いと思います。  
(特に以下の様なケースに該当する場合)  
・数年経過して現在の運用状況が気になる  
・時間が経過して内容をすっかり忘れてしまった  
・たまに届く運用状況書類の見方も分からず放置...  
※ご希望の方はLINEにてお気軽にご連絡ください!

📌 公式LINEから参照出来るコンテンツ 📌

<p>必要な方へご紹介頂けると嬉しいです!</p> <p>友達にこのLINEを伝える</p>	<p>あなたと似た状況の方がいるかも!</p> <p>お客様の声 Customer Reviews</p>	<p>お気軽にどうぞ!</p> <p>LINEからのご予約は無料です</p> <p>個別相談 (オンライン or 対面) 空き日程確認</p>
<p>予定テーマ ・ライフプラン ・確定拠出年金 ・スマホプラン見直し</p> <p>マネー講座 開催案内</p>	<p>CHECK</p> <p>1000万円 IDeCo, DC 差が付くかも! 投資信託, など</p> <p>運用状況を把握 していますか?</p>	<p>参考情報(リンク集) Instagram</p> <p>監修書籍 試し読み など</p>

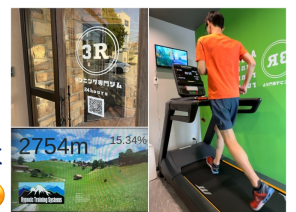
こちらの「公式LINE」でも様々な情報をお届けしていますので、未登録の方は是非ご登録ください!

## 編集後記

新年度が始まって早1ヶ月が経過しました。GWはいかがでしたでしょうか? コロナ前のお出掛けやお休みを満喫された方も沢山いらっしゃるかもしれませんね! さて、この文章を書いている4/30時点での金融経済の分野でのトップニュースは「円乱降下一時160円台」です。1ドル110円前後が普通だった状態が2022年になると135円や145円が続く様になり、今年の2月には150円も超えて今は150円台が普通になっています。円安はその名の通り円の価値が下がっている状態であり相対的にドルの価値は上がっています。ですので、特に過去からドル資産を保有されている方は嬉しい状態ですね。今後どうなるかは分かりませんが、資産配置の適度な分散を考えていくのが無難な気がしていますが、皆さんはどう思われますでしょうか? 😊

### 【近況報告1】低酸素状態でのトレーニング🏃

先日金沢にランニング専門ジムがオープンしました。一番の特徴は低酸素という負荷を掛けた状態なので効率的なトレーニングが出来るということです。通常空気中の酸素は21%くらいですが、ここでは15%(2700mの高地での酸素濃度)です。確かにしばらく走っているとすぐにキツくなるのでトレーニングとしては良さそうです。継続出来そうな予感😊



### 【近況報告2】親子でお得なラーメン「一蘭」

3月に沖縄へ行った時に小学生3人とランチで「一蘭」に行ったのですが、専用アプリのクーポンを利用することでなんと大人1人がラーメン1杯注文で小学生以下の子供5人までそれぞれ半ラーメンが無料という子育て世代には嬉しい特典でした。残念なのは日本海側の都市には店舗が無いことです 😞



4児パパFP

北島 諭

KITAJIMA FP OFFICE / 北島未来経営研究所

〒920-0849 金沢市堀川新町5-1-3F(金沢Rise内) ← 無料駐車場あり

TEL: 090-1536-8175 E-mail: info@kitajima-fp.com

正しい金融リテラシーの教育・普及活動を行い、子ども達と皆様  
が安心出来る未来へのサポートを行うファイナンシャルプランナー

- ①金融・投資教育支援: 子供と家族の未来を考える会® 石川支部運営
- ②資産形成アドバイス、資産配分確認、家計・保険見直し等のFP相談全般

